

国道362号関連災害復旧だより

令和8年
7月号

発行元：浜松市 土木部 天竜土木整備事務所

浜松市天竜区二俣町二俣481 電話：053-926-1561

●ご不明な点がある方は、発行元へお問い合わせください。

メール：tn-doboku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

① 国道362号（小石間橋北） ② 国道362号（瀬居）

7月7日（火）車両制限を解除しました

- その他の通行条件（片側交互通行、緊急時の全面通行止め）は継続となります
- 引き続き復旧工事を実施します。工事の進捗により規制内容に変更が生じる場合は、改めてお知らせいたします

位置図



緊急時の全面通行止めについて

以下の管理基準値のいずれかを超過、確認した場合は、**小石間トンネル入口～平城入口**間を**全面通行止め**とします

管理基準値

連続雨量

春野または川竹雨量観測所で
連続雨量120mmに達したとき

地震

天竜区内で
震度4以上の地震を観測したとき

その他

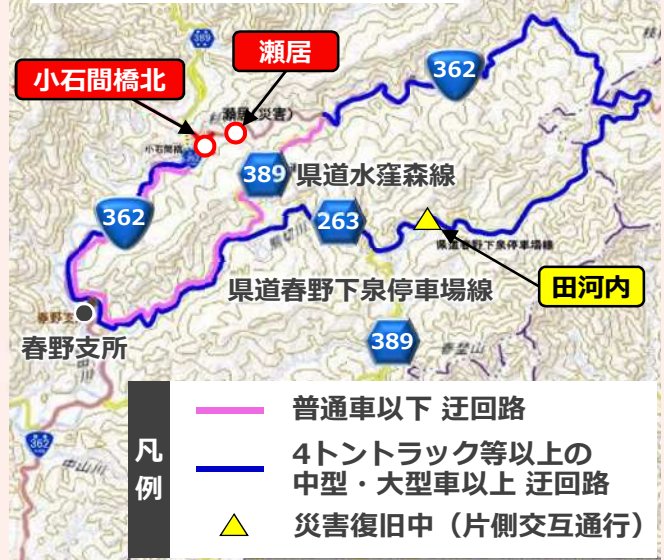
杉川の水位の上昇や
法面、路肩等の異常を確認したとき

通行再開について

道路パトロールを実施し、安全を確認した後
通行再開します。

緊急通行止め時の迂回路図

※連続雨量超過の場合は迂回路も
事前通行止めとなります



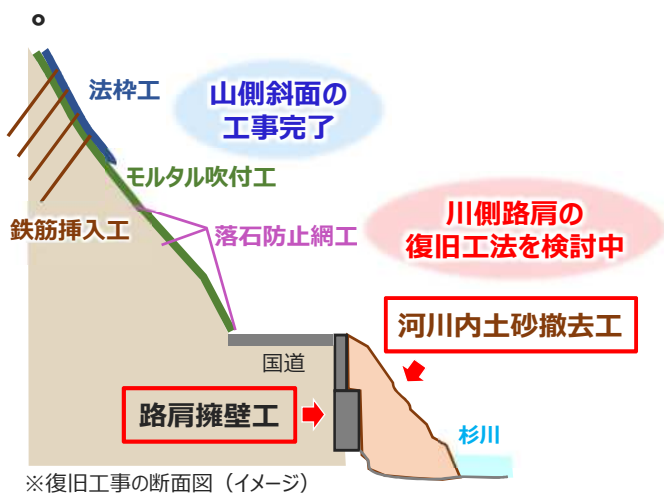
① 国道362号(小石間橋北)

隣接する橋梁について修繕工事予定（現在工法等検討中）。



② 国道362号(瀬居)

川側路肩擁壁工の工法を検討中です。



下記 二次元コードより通行規制の情報をご確認いただけます

浜松市公式
ホームページ



X (旧Twitter)
@hamamatsu152



浜松市
防災ホットとメール
※登録ページに遷移します

